

2 8 交通安全対策の推進について

(内閣府、国家公安委員会、警察庁、国土交通省)

【内容】

- (1) 高齢者及び交差点の事故防止、自転車の安全利用、全席シートベルト着用、飲酒運転の根絶に関する広報啓発活動などの交通安全対策について、一層強化充実を図ること。
特に、高齢者は、全国的に死者数の構成率が増加基調にあることから、国において、体系化された交通安全教育制度を整備すること。
- (2) 安心・安全な道路交通環境の整備に向け、死傷事故が多発する幹線道路における愛知県事故ゼロプランに掲げた対策など交通安全施設等整備事業を着実に推進すること。
- (3) 誰もが簡単に移動でき、かつ、安全で円滑な交通の確保を目指し、歩行者・自転車優先の通行環境の整備、歩行空間のバリアフリー化を促進するとともに、I T C S (高度交通管制システム)等 I T S (高度道路交通システム)の整備充実を図ること。

(背景)

本県における平成23年の交通事故死者数は、225人と前年と比べて28人増加するとともに、再び全国ワースト1位になるなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあり、交通安全対策の推進は本県における重要かつ喫緊の課題である。

全事故死者数の約半数を占める高齢者及び多発傾向にある交差点事故の対策を始めとした各種広報啓発活動について、県において重点的に取り組んでいくことはもちろんのこと、国においても取組の強化が必要である。

なかでも、高齢者対策においては、特に運転免許を保有せず、平素、安全教育に接する機会がない高齢者が、交通事故に遭う割合が全国的に高いことから、国において、こうした高齢者に対する体系化された教育制度を整備する必要がある。

本県では国・県・県警など関係機関が一体となって、第9次愛知県交通安全計画(平成23年度～平成27年度)を策定し、「平成27年までに、交通事故による年間の24時間死者数を160人以下とする」ことを目標としている。

この目標を達成するため、国が幹線道路において重点的・集中的に交通事故の撲滅を図るべく実施している「愛知県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」を強力に推進する必要がある。

歩行者・自転車の死傷事故抑止を図るうえで有効な生活道路対策を強力に推進する必要がある。また、交差点事故の減少を図る上で効果的な信号機の高度化を図るほか、道路標識・道路標示の整備を推進し、的確な交通管理を図っていく必要がある。

少子高齢社会への対応として、バリアフリー化や通学路の整備を推進するなど多角的な施策の展開を図り、誰もが安心して快適に利用できる道路交通環境の整備に努めていく必要がある。

また、安全で快適な道路交通環境の実現はもとより、地球温暖化の防止など様々な観点から、交通流・量の変動にきめ細かに対応した信号制御等を可能とするITCS等ITSの整備を推進していくことが必要である。

(参 考)

愛知県の交通事故の推移

	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
交通事故死者数 (ワースト順位)	288人 (1位)	276人 (1位)	227人 (1位)	197人 (6位)	225人 (1位)
人身事故件数	55,604件	52,719件	50,976件	51,161件	49,998件
交通事故負傷者数	68,241人	64,657人	62,688人	62,836人	61,534人
死者数に占める高齢者数 (愛知県：構成率)	122人 (42.4%)	126人 (45.7%)	107人 (47.1%)	90人 (45.7%)	114人 (50.7%)
(全 国：構成率)	(47.5%)	(48.5%)	(49.9%)	(50.4%)	(49.1%)
死亡事故件数に占める 交差点件数	136件 (48.6%)	162件 (60.2%)	127件 (58.8%)	108件 (57.4%)	115件 (52.3%)
(愛知県：構成率)	(37.1%)	(38.2%)	(37.8%)	(36.6%)	(35.7%)
(全 国：構成率)					

